

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 相談会

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

ご相談には、弁護士に加え専門の相談員が「こころの悩み」にも対応いたします。

※予約状況等により、弁護士のみでの対応となる場合があります。

面談相談実施日時 **2018年9月13日(木)10:00～17:00**

実施会場 **札幌弁護士会館7階(札幌市中央区北1条西10丁目)**

申込方法 **事前に電話予約をしてください。**

予約受付期間 **9月11日～12日(午前10～12時、午後1時～5時)**

ご予約・問合せ **札幌弁護士会(011-281-2428)**

※面談時間は1時間以内です。

※予約・問合せ電話番号での電話相談は受け付けておりません。

※予約・問合せのお電話には通話料がかかります。

《主催》日本弁護士連合会・札幌弁護士会・
日本司法支援センター(法テラス)・札幌市

《後援》厚生労働省・総務省(予定)

